

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

担当地区連合である生麦第二地区は生麦、岸谷、東寺尾の3つの地域、13の自治会町内会からなり、岸谷と東寺尾は山坂が多い地形になっています。総合相談件数は年々増加傾向にあり、令和4年度も前年度と比較して増加しました。医療や介護以外だと、成年後見制度についての相談・支援も増えています。新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置付けが2類から5類へ移行していくことによる変化に合わせながら、地域活動に関わります。また、地域住民誰もが安心して地域でいつまでもいきいき生活できるよう、地域住民と一体となり地域包括ケアシステムの構築に努めていきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	『チームオレンジに係るモデル実施』に参加。認知症サポーター養成講座を展開して土台づくりを進めるとともに、認知症当事者が既存の団体などで活躍できるようにコーディネートしていく。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ひきこもりをテーマに事業を開催し、地域住民にとって、身近な関心事になるよう、働きかける。今年度より、ひきこもり女性の当事者へ協力を仰ぎ、女性も参加しやすい企画を開催する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ケアマネジャーが利用者の地域情報や地域との関わりを把握し、ケアプランに位置付けられるよう支援を行う。医療と介護が連携し、地域と一体となって包括ケアシステム構築を図れるように、顔の見える関係作りを行う。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	住民主体の通いの場で活動している団体へ出向いて、情報収集・出張講座などの介護予防普及啓発活動を行う。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

今年度はコロナ禍が明け地域や地域活動、ケアプラザの事業も色々と動き出し進められたと思います。地域に向けたお祭り「ひがてらフェア」での認知症に関する講演会や認知症カフェを実施し、ひきこもりに関しては、お笑いコンビ「キラークンテンツ」に協力いただき4回講座を実施することができました。女性をターゲットにした古民家を借りての「hikikoの部屋」を他の支援者と共同で立ち上げ継続的に活動もできています。また、ケアマネジャーへもケア会議等を通じて積極的にインフォーマルな部分も伝えることはできており、今年度、地域で立ち上げた「みんなのテラス」では、様々なフォーマル・インフォーマルサービスを調整しケアプラザとして調整しています。来年度は、今年度立ち上げた（立ち上げに関わった）諸活動が、より周知でき参加者が増やしていけるようにしていきたいと思います。

区からのコメント

昨年度に引き続き「ひがてらフェア」の開催で多くの地域の方に来所いただき、各種講演会の開催や啓発を行えたことは、非常に良い機会であり、ぜひ継続をお願いしたいと思います。「ひきこもり」については、区内での先行事例も少ない中、地域向けと当事者向けに事業展開できており、他のケアプラザの参考になる取組と思います。様々な関係機関との連携も進み、子育て支援についても「父親向けの育児講座」を実施するなど、広い視点での事業展開ができています。2か年にわたるチームオレンジの取組みでは、認知症に関する講演会やステップアップ研修をはじめ積極的な取組みをいただきました。また、新型コロナの5類化により社会全体の活動が戻ってくるにつれ業務量が増加する中、担当地区の西端という立地条件を、地域資源を適切に活かし、地域に出向く姿勢でカバーいただきました。一方、ひきこもりに関する自主事業の実施は、実際に事業に参加する方以外にも目に触れた地域の方に「地域ケアプラザはこの分野でも相談できる場所なんだ」と印象付ける効果がありました。これらの取組みにより、地域ケアプラザへの様々な相談の敷居を下げることでできたと考えます。今後も地域の特性を踏まえ地域の資源を生かした取り組みを進めていただくようお願いいたします。

令和5年度東寺尾地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	相談者自らが選択できるよう、一覧や複数の資料を提示するなど情報提供環境を整えます。職員は公正・中立性を確保した事業所情報提供に努めます。公正・中立性を客観的に評価するため、利用者アンケートを実施し結果を振り返り業務改善に繋げます。	書庫の施錠・パソコンのロック・パスワード設定などで個人情報を適正に管理し、年度初めには全職員対象に個人情報保護に関する研修を実施します。月1回リスクマネジメント委員会で横浜市から送付される事故報告を確認し事故防止に努めます。
実績	ホームページや区の新規ケアプラン受付情報を活用し、相談者が自ら選択できるように努めました。アンケートを実施し、公正・中立性が保たれていることを確認できたとともに、より選択がしやすいよう、静かな雰囲気での相談ができるように努めました。	事業所内のセキュリティー対策に関しては継続中です。R5年度は通所介護の方で個人情報の漏洩事故が1件ありましたが、区役所とも共有し対策を考えたいうえで、事業所内でも共有いたしました。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	自立支援の視点を重視し保健・医療・福祉の関係機関やインフォーマルサービス等、多様な主と連携を推進します。利用者の心身の状況に応じて適切な支援となるよう介護予防支援および介護予防ケアマネジメントを実施します。	特定事業所加算算定事業所として公正中立を確保しつつ、利用者がその有する力を活かして自立した在宅生活を継続できることを目標として質の高いケアマネジメントを提供できるよう研鑽に努めます。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	包括支援センター職員3名 (看護師・主任ケアマネジャー・社会福祉士)	管理者(常勤):主任介護支援専門員 1名 職員(常勤):介護支援専門員 2名 職員(非常勤):介護支援専門員 1名
契約者数	令和5年3月末時点で136名	令和5年3月末時点 要介護124件、要支援32件

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	多職種連携によるサービス提供を意識して個別機能訓練やレクリエーションに活かします。また、ご利用者様が主体的に取り組む活動を増やします。	意思及び人格を尊重し、利用者の立場に沿ったサービス提供に努めます。レクリエーションや機能訓練を活かし心身機能の維持と活動の機会を増やします。	
実施体制	【実施日数】 週6火 【提供時間】 9:30~16:30 【定員】 35名	【実施日数】 週6日 【提供時間】 9:30~16:30 【定員】 12名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
利用料金	【その他料金】 食費 810円	【その他料金】 食費 810円	【その他料金】
職員体制	相談員:常勤5(管理者、介護職業務含む)、看護師:常勤2、非常勤2、介護職:常勤6(管理者、相談員業務含む)、機能訓練指導員:常勤2(看護師業務含む)非常勤3	相談員:常勤5(管理者、介護職業務含む)、看護師:常勤2、非常勤2、介護職:常勤6(管理者、相談員業務含む)、機能訓練指導員:常勤2(看護師業務含む)非常勤3	
契約者数等	【延べ利用者数】 8,616名 【契約者数】 116名	【延べ利用者数】 672名 【契約者数】 8名	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度「(横浜市東寺尾地域ケアプラザ)」
収支予算書及び報告書(一般会計) <地域活動交流>

(単位:円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,307,448		18,307,448	18,307,448	0	横浜市より
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)			0	8,400	△ 8,400	
雑入	0	1,462,874	1,462,874	8,905	1,453,969	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	8,905	△ 8,905	
その他		1,462,874	1,462,874		1,462,874	追加配布44,000円+1,418,874円
その他			0	0	0	
収入合計	18,307,448	1,462,874	19,770,322	18,324,753	1,445,569	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,453,848	0	11,453,848	10,506,609	947,239	
本俸	8,523,848		8,523,848	8,995,925	△ 472,077	
社会保険料	1,300,000		1,300,000	1,330,092	△ 30,092	
手当計	1,400,000		1,400,000	70,317	1,329,683	
健康診断費	30,000		30,000	21,488	8,512	
勤労者福祉共済掛金			0	85,662	△ 85,662	
退職給付引当金繰入額			0	0	0	
その他	200,000		200,000	3,125	196,875	
事務費	1,442,000	0	1,442,000	1,253,883	188,117	
旅費	50,000		50,000	34,224	15,776	
消耗品費	600,000		600,000	804,258	△ 204,258	
会議賄い費	42,000		42,000	38,810	3,190	
印刷製本費	150,000		150,000	98,956	51,044	
通信費	150,000		150,000	125,015	24,985	
使用料及び賃借料	0	0	0	21,120	△ 21,120	
自販機目的外使用料(横浜市への支出)			0	21,120	△ 21,120	
その他			0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険			0	0	0	
職員等研修費			0	4,118	△ 4,118	
振込手数料			0	313	△ 313	
リース料	250,000		250,000	7,359	242,641	
手数料	200,000		200,000	23,350	176,650	
地域協力費			0	0	0	
その他			0	96,360	△ 96,360	
事業費	100,000	0	100,000	290,293	△ 190,293	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)	100,000		100,000	251,793	△ 151,793	
その他			0	38,500	△ 38,500	LINEによる広報業務モデル実施
管理費	4,737,500	0	4,737,500	6,563,216	△ 1,825,716	
光熱水費	1,107,500		1,107,500	2,878,081	△ 1,770,581	
清掃費	1,750,000		1,750,000	1,877,263	△ 127,263	
機械警備費	300,000		300,000	204,389	95,611	
設備保全費	1,580,000	0	1,580,000	972,797	607,203	
空調衛生設備保守	150,000		150,000	516,326	△ 366,326	
消防設備保守	150,000		150,000	88,082	61,918	
電気設備保守			0	83,216	△ 83,216	
害虫駆除清掃保守	80,000		80,000	23,359	56,641	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	1,200,000		1,200,000	261,814	938,186	
共益費			0	0	0	
その他			0	630,686	△ 630,686	
修繕費	474,000		474,000	221,598	252,402	予算:指定額
公租公課	905,040	0	905,040	0	905,040	
事業所税			0	0	0	
消費税	905,040		905,040		905,040	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	19,112,388	0	19,112,388	18,835,599	276,789	
差引	△ 804,940	1,462,874	657,934	△ 510,846	1,168,780	

自主事業費 収入	0	0	0	8,400	△ 8,400	
自主事業費 支出	100,000	0	100,000	251,793	△ 151,793	
自主事業 収支	△ 100,000	0	△ 100,000	△ 243,393	143,393	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	8,905	△ 8,905	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	21,120	△ 21,120	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	△ 12,215	12,215	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「(横浜市東寺尾地域ケアプラザ)」
収支予算書及び報告書(一般会計) <包括等>

収入の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	24,676,754		24,676,754	24,676,754	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	300,000		300,000	300,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,870,141		5,870,141	5,870,141	0	横浜市より
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【包括】			0	12,500	△ 12,500	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】			0	0	0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】			441,700	2,500	439,200	
雑入	0	0	0	8,904	△ 8,904	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	8,904	△ 8,904	
その他			0	0	0	
その他	441,700		441,700		441,700	
収入合計	31,442,595	0	31,442,595	31,024,799	417,796	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	26,253,195	0	26,253,195	21,091,454	5,161,741	
本俸	16,723,195		16,723,195	17,676,675	△ 953,480	
社会保険料	3,500,000		3,500,000	2,783,645	716,355	
手当計	6,000,000		6,000,000	260,342	5,739,658	
健康診断費	30,000		30,000	19,394	10,606	
勤労者福祉共済掛金			0	346,023	△ 346,023	
退職給付引当金繰入額			0	0	0	
その他			0	5,375	△ 5,375	
事務費	1,325,000	0	1,325,000	641,471	683,529	
旅費			0	98,427	△ 98,427	
消耗品費	600,000		600,000	91,234	508,766	
会議滞在費			0	0	0	
印刷製本費	200,000		200,000	107,107	92,893	
通信費	200,000		200,000	123,299	76,701	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料(横浜市への支出)			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	200,000		200,000	0	200,000	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険			0	0	0	
職員等研修費	75,000		75,000	30,818	44,182	
振込手数料			0	1,100	△ 1,100	
リース料			0	7,359	△ 7,359	
手数料	50,000		50,000	13,430	36,570	
地域協力費			0	0	0	
その他			0	168,697	△ 168,697	
事業費	1,490,000	0	1,490,000	964,532	525,468	
協力医	630,000		630,000	483,000	147,000	予算:指定額
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【包括】	100,000		100,000	58,153	41,847	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】	151,000		151,000	140,331	10,669	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【チームオレンジ】	300,000		300,000	283,048	16,952	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】	309,000		309,000		309,000	
その他			0	0	0	
管理費	1,940,000	0	1,940,000	1,244,646	695,354	
光熱水費	380,000		380,000	265,059	114,941	
清掃費	720,000		720,000	499,019	220,981	
機械警備費	200,000		200,000	54,331	145,669	
設備保全費	340,000	0	340,000	258,587	81,413	
空調衛生設備保守			0	137,250	△ 137,250	
消防設備保守	50,000		50,000	23,414	26,586	
電気設備保守	50,000		50,000	22,120	27,880	
害虫駆除清掃保守	40,000		40,000	6,209	33,791	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	200,000		200,000	69,594	130,406	
共益費	300,000		300,000	0	300,000	
その他			0	167,650	△ 167,650	
修繕費	126,000		126,000	58,905	67,095	予算:指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	31,134,195	0	31,134,195	24,001,008	7,133,187	
差引	308,400	0	308,400	7,023,791	△ 6,715,391	

自主事業費 収入	0	0	0	15,000	△ 15,000	
自主事業費 支出	860,000	0	860,000	481,532	378,468	
自主事業 収支	△ 860,000	0	△ 860,000	△ 466,532	△ 393,468	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	8,904	△ 8,904	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	8,904	△ 8,904	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 東寺尾地域ケアプラザ

令和5年4月1日~令和6年3月31日

(単位: 千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護・第1号通所介護 ・認知症対応型通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	0	0	0	4,560	4,357	203	25,308	26,486	-1,178	117,805	108,437	9,368	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	収入合計(A)	0	0	0	4,560	4,357	203	25,308	26,486	-1,178	117,805	108,437	9,368	0	0	0
支出	人件費	0	0	0			0	17,592	18,052	-460	74,664	69,562	5,102	0	0	0
	事務費	0	0	0			0	2,700	2,671	29	15,864	18,329	-2,465	0	0	0
	事業費	0	0	0			0	1,632	1,651	-19	15,350	13,222	2,128	0	0	0
	管理費	0	0	0			0			0			0	0	0	0
	その他	0	0	0	3,840	3,690	150	0	6	-6	2,580	2,580	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0	3,840	3,690	150			0			0			0
	原価償却			0			0			0	2,580	2,580	0			0
				0			0			0			0			0
その他			0			0		6	-6			0			0	
	支出合計(B)	0	0	0	3,840	3,690	150	21,924	22,380	-456	108,458	103,693	4,765	0	0	0
	収支 (A)-(B)	0	0	0	720	667	53	3,384	4,106	-722	9,347	4,744	4,603	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	東寺尾キャラバンメイト連絡会	平成27年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	認知症普及啓発に関するネットワーク構築、認知症に関する学びや情報交換ができる	5:地域		3/22対面形式で実施 地区の認知症に関する相談、チームオレンジに関する活動報告の他、グループワーク及び歓談による意見抽出を行った	1	12
2	今から知っく！お金の守り方・遺し方	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	セカンドライフを迎える高齢者及びその子世代に対して、必要となる備えとして成年後見制度や相続・遺言について学ぶ機会を提供する。	5:地域	1	9/15実施 成年後見制度や相続・遺言について基本的な内容を学ぶ。無料法律相談も併せて開催予定。	1	2
3	認知症サポーター養成講座	令和5年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	認知症について正しく理解し新たなサポーターを養成することで見守り、助け合いの出来る地域となることを目的とする	5:地域		9/24キャラバンメイトである生二地区保健活動推進員の人形劇の披露と講座を合わせて実施	1	17
4	今から知っく！高齢者の住まい	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	セカンドライフを迎えようとする地域住民に対し、自宅以外の生活の場について知る機会が必要と考えた。講座を通して、生活の場について考える切っ掛けにする。考えることで、自分の将来についてイメージができる。	5:地域		8/18実施 施設探しの相談窓口による講義。自宅で暮らす選択肢を示しつつ、施設を探す時期やメリット、デメリット、チェックポイント等を説明する。	1	4
5	出張相談会(ふれあい鶴見ホスピタル)	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	坂が多い他、エリアの端にケアプラザが位置している等の特性上、来館相談が難しい相談者の為に、地域に向き総合相談を受け付けられる機会が必要と考えた。	5:地域	1	エントランスの一角を使い、総合相談を受け付ける。	12	21
6	エンディングノート書き方講座	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	セカンドライフに向けた準備の第一歩として、自分を振り返り何を望むのかを考える機会を提供する。	1:高齢者	5	7/21実施 講義形式及びデモンストレーションを行う。	1	5
7	おむつバンク	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	大人用おむつを寄付したい人と、ほしい人との橋渡しをすることで、おむつがしょぶんされることなく、地域で還元されるようにする。	5:地域	1	随時、寄付の受け付けと欲しい人からの相談を電話等で受け付け、おむつの引き取り、提供を行う。	4	32
8	クラフトクラブ	令和2年度	4:共催(1と2)	2:発展させるねらい	コロナ禍により、閉じこもりがちになり人との交流が少なくなるため、手芸やペーパークラフトなど興味のあることを実施し、外出する機会を持つ	5:地域	1	毎月第4火曜日	12	125
9	お茶の実会	平成13年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	趣味活動や新しいことへの挑戦、仲間との出会いを通して、心と頭と身体の活性化と生きがいづくり、外出支援(閉じこもり予防)を図る。	1:高齢者		毎月第3水曜日 10:00～12:00 前半はラジオ体操・スクエアステップ 後半は手芸・川柳など 8月は猛暑の為お休み	11	91
10	せせらぎ定例会	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者宅の介護保険の隙間を埋めるボランティアグループ、地域中での助け合いを深める。このグループが各地域に出てネットワークができることを目指す。	1:高齢者		毎月第2月曜日 10:30～12:00 定例会にて活動報告と情報交換 8月は猛暑の為お休み	11	79
11	東寺尾商品開発部	平成20年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	商品づくりを通してやりがい、生き甲斐を持ち、仲間同士の交流を図る。	1:高齢者		毎月第2水曜日 10:00～12:00 使わなくなった着物や帯・毛糸を使用し、エプロン・ブラウス・帽子など、製品として完成させる。 8月は猛暑の為お休み	11	47
12	ポッチャ交流会	平成19年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の方達をはじめ、障害のある方々、誰でもが参加でき、身近な場所にて、気軽にとりくめるスポーツの体験をしよう。ルールを理解し、プレイの楽しさを深く感じよう。チームワークの必要性から気持ちのつながりを体験しよう。	1:高齢者	5	毎月第1・3土曜日 10:00～12:00 さわやかスポーツ普及委員の指導の元に人数に合わせてポッチャゲームをする。	23	256
13	くりんぐらんのパネルシアター	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の居場所作り。仲間作りと交流。	3:養育者及び乳幼児		5/16・8/15・10/17・12/19・令和6年2/20 くりんぐらんさんによる手遊び・パネルシアター・指人形・絵本を親子で楽しんでもらう機会を提供する。	5	46

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業		1: 優先的に取り組みが求められる事業			1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	5: 共催(1と3)	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)					7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
14	ガーデニング	平成15年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	引きこもりがちな高齢者に好きな草花を通して、地域や同じ趣味をもつ方々との交流の場を作る。	1: 高齢者		毎月第2・4木曜日 10:00~12:00 (8月お休み)ガーデニングが大好きな方をボランティア募集し、ケアプラザの花や庭木等を手入れしていただく、終了後ティータイムを設けおしゃべりを楽しんだり情報交換をしたりと交流を図る	15	104
15	ハイハイレース・ウォークレース	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3: 養育者及び乳幼児		8/27・11/26・令和6年2/25実施 コロナ禍により、赤ちゃん会に参加中の母親から同年代の子との接点が少ないとの声あり。ハイハイ・ウォークレースは、子どもの発達段階で記憶に残したいイベントの1つであり、開催を通して同年代の子や親同士の交流を図る。提案者である母親とともに、次年度の親子向けの事業に向け、自主事業の企画・開催を検討する機会とする。	3	46
16	ひがしのひろばハル	令和4年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3: 養育者及び乳幼児		毎月第1・第3金曜日実施 赤ちゃん会から交流が開始したママの発案により、ママと子どもの居場所を開催する。日中、外出できる場として地域への周知をする。	22	242
17	ひがしのひろばハル『どろんこあそび・砂あそび』	令和4年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	近隣の保育園との交流を図る。	3: 養育者及び乳幼児		9/15開催 馬場保育園の園庭にて、乳幼児や未就園児を対象に、どろんこあそび・砂あそびを行った。初めて園庭に入るママさんが多く、保育園遊びや保育園の様子を知るきっかけづくりを図る。	1	14
18	ひがしのひろばハル『ふれあいあそび』	令和4年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	近隣の保育園との交流を図る。	3: 養育者及び乳幼児		令和6年1/19開催 馬場保育園の保育士が来館し、乳幼児や未就園児向けに手遊びや大型絵本の読み聞かせ等を行う。	1	14
19	パパの子育て応援講座	令和2年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	子育て家庭の支援及び横のつながり形成のきっかけを作る。 コロナウイルス感染拡大防止対策で在宅が増えた保護者への具体的な接し方等の提示をする。	3: 養育者及び乳幼児		令和6年1/28・2/4開催 横浜市の父親育児支援講座により、NPO法人全日本育児普及協会の講師を招き、父親向けの育児講座を開催。	2	16
20	「ひきこもる」ということ	令和3年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ひきこもりについて、ひきこもりの方や家族が自分たちで抱え込んでいる現状がある。地域住民が自分事として理解するとともに、ひきこもりの方や家族が集まる場を提供する。	5: 地域		7/15・8/19・令和6年1/20・2/24開催 2019年度より、座談会形式で、ひきこもりへの印象や家族の思いなどを参加者と意見交換をする。今年度は、女性の当事者同士が交流する場を企画予定。	4	34
21	令和会打合せ	令和2年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	令和2年度より男性のみの自主グループとして活動開始。月に1回集まり、メンバー同士で意見交換し活動内容を模索していく。	1: 高齢者		月1回担当を決めそのメンバーを中心に企画を実施する。コロナの状況に注意しつつ、神社巡りや工場見学など外出企画も実施している。		
22	認知症講演会	令和5年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	チームオレンジ推進のため、地域全体の認知症理解が必要。認知症が身近なものであることを周知したい。	5: 地域		9/24実施 認知症サポート医による講演、質疑応答	1	22
23	産後ママの骨盤ケア	令和5年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3: 養育者及び乳幼児		4/16・4/26・5/21・5/30・6/20・6/25・7/16実施 産後のママを対象に自身のからだを労わる機会を提供する。	7	62
24	産後ママの骨盤ケアサークル	令和5年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	自主事業「産後ママの骨盤ケア」の参加者が固定しており、ママ同士でサークル活動ができるようサポートする。	3: 養育者及び乳幼児		9/27、10/4・10/25・11/5・11/14・令和6年1/16・1/30・3/21実施 骨盤ケアを行う中で、参加者へサークル活動について説明し、自主化を促す。	8	53
25	hikikoの部屋	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	生きづらさを感じる性自認が女性の方の居場所づくり。	5: 地域		6/25、8/27、10/6・12/10・令和6年2/11実施 ひきこもり経験者とともに、生きづらさを感じる性自認が女性の方が集まり、会話をする。	5	5
26	ひがてらシネマ	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	自主事業参加者より8月の事業が休みの為、地域住民の集う居場所を提供してほしいと要望あり。猛暑が続く、外出を控えがちだが、高齢者の閉じこもり予防を目的とする。	1: 高齢者		8/23実施 自主事業参加者内で周知。参加者や職員が個人で保有するDVDを鑑賞する。	1	14
27	2023年度貸館団体向け福祉保健活動	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	貸館団体Ⅱを対象に、福祉保健活動の一環として実施する	5: 地域		11/1~12/22の期間、1団体につき10枚の古紙を配り、貸館利用後の清掃時に使用するゴミ箱を作る	1	18
28	旬の野菜を食べよう「じゃがいも編」	令和5年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	自主事業の参加者を中心に、季節の野菜を調理し、食事を楽しむ	1: 高齢者		11/22実施 ひがてらフェアにて購入したじゃがいもの在庫を調理した。自主事業「お茶の実会」にて、メニューを相談し、参加の周知を呼びかけた	1	5

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
29	2023年度上寺尾ハロウィン	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	上寺尾小学校おやじの会を中心に開催する為、ケアプラザへの参加協力の依頼が入った子どもに楽しい思い出づくりができるよう、ケアプラザも地域の一員となり、活動に参加する	4:子ども・青少年		11/4実施 おやじの会をはじめ、学区内の自治会(東寺尾第一自治会、馬場町自治会)、消防分団、学童保育の事業所等とともに、お菓子の配布を行った	1	600
30	2023年度パパ講座	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て家庭の支援及び横のつながり形成のきっかけを作る。 コロナウイルス感染拡大防止対策で在宅が増えた保護者への具体的な接し方等の提示をする。	3:養育者及び乳幼児		1/28・2/4開催。 横浜市の父親育児支援講座により、NPO法人全日本育児普及協会の講師を招き、父親向けの育児講座を開催。①「子育ての初めの一歩・体あそび」14組、②「夫婦のパートナーシップ」2組。①・②両日参加が2組。	2	15
31	お菓子のネックレスをつくろう	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	小学生の子どもが、親子や子ども同士で参加できる自主事業を開催する。企画を通じて、小学生～高校生までの子どもにケアプラザを知るきっかけにしたい。	4:子ども・青少年		2/3・2/7開催。2/7未就園児と保護者4組が参加。バレンタインに合わせ、傘袋に個包装のお菓子を入れ、モール・リボン・ビーズ等で装飾し、ネックレスを作った。周知期間等から、未就園児の参加のみだった。	2	9
32	2023年度貸館利用説明会・福祉保健活動	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	団体Ⅱを対象に、貸館利用にあたり、再度説明を行う。団体同士で交流する機会を提供する。	5:地域		3/2・3/7開催。団体Ⅱを対象に、貸館利用の手続きや注意点等について説明を行う。団体同士で交流ができるよう、情報共有の時間を設けた。福祉保健活動として、各団体の紹介文を作成を依頼した。	2	28
33	2023年度ボランティア懇親会	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ボランティア団体(3団体)に向けて、1年間の活動への労いの気持ちを伝えるとともに、メンバー同士の交流を図る。	1:高齢者		3/11・3/28・4/10開催。ボランティア活動終了後、昼食としてお弁当・飲み物等を準備し、食事をしながらメンバー同士で会話を楽しんだ。	3	20